

令和5年度第3回浦安市子ども・子育て会議議事録

1. 開催日時 令和5年11月13日（月） 18時00分～19時00分

2. 開催場所 浦安市文化会館大会議室

3. 出席者

1) 委員

櫻井委員（会長）、砂上委員（副会長）、佐藤委員、梅本委員、小笠原委員、鈴木委員、吉澤委員、白井委員、大島委員、大塚委員、大森委員、笠原委員、藤田委員、堀金委員

2) 事務局

【健康こども部】 内田部長、吉泉次長

【健康こども部こども課】 鈴木課長、柿島課長補佐、熊川係長、水島、木戸口、藤平

【健康こども部保育幼稚園課】 永田課長、興梠課長補佐

【健康こども部青少年課】 飯塚課長、藤原課長補佐

【健康こども部母子保健課】 宇田川課長、手島課長補佐、阿部係長、岡本係長

【健康こども部こども家庭支援センター】 河口副主幹、菅谷副主幹

4. 議事

1) (仮称) 第3期浦安市子ども・子育て支援総合計画に関する基礎調査について

就学前児童保護者設問一覧 資料1

就学前児童保護者用調査票 資料1-2

就学児童保護者設問一覧 資料2

就学児童保護者用調査票 資料2-2

母子健康手帳交付者（初妊婦）設問一覧 資料3

母子健康手帳交付者（初妊婦用）調査票 資料3-2

2) その他

5. 会議経過

1) (仮称) 第3期浦安市子ども・子育て支援総合計画に関する基礎調査について、事務局からの説明後、各委員からの意見・質問は次のとおり

委員： 資料1-2 就学前児童保護者、資料2-2 就学児童保護者の調査票に関して。資料1-2の8P 問16で、今後の利用希望を聞く質問がなくなっているため、「※今後の利用希望については～」の文章は不要だと思います。就学児童保護者の設問でも同様に不要な文章であると思います。

続いて資料1-2の15P 問27に関して、私が幼稚園児の保護者でうなずける項目がある一方、「6.毎月おこづかいを渡す」「9.学習塾に通わせる」「15.子どもが自宅で勉強をすることができる場所」というものは、就学前の幼稚園児・保育園児を持つ家庭にとっては違

和感を持つ内容なのではないかと感じます。例えば15番であれば「遊ぶ場所がある」などであれば回答できると思います。

また、資料1-2調査票に回答してみたところ40分かかりました。他の人はもう少し早く回答されると思いますが、前回の会議の際に調査協力の依頼をどのように記載されるのか気になりますと伝えていまして、子育てをしながら回答に40分かかるといふ人もいることを念頭において作成いただきたいと思っています。

事務局： 資料1-2問16及び資料2-2問15については、それぞれご指摘に従い修正いたします。資料1-2問27の選択肢の内容についても修正いたします。調査依頼文の記載に関しては、前回会議のご意見をもとに分かりやすい表現を検討しています。今回のご意見も踏まえながら内容が分かるようにしたいと考えています。

委員： 文言確認をお願いしたい。資料1-2就学前児童保護者調査票の19P問33の基本施策3(1)に小人数教育の推進などと記載がありますが。「こにんずう」と読ませるか「しょうにんずう」と読ませるかで表現が変わります。「しょうにんずう」教育の推進であれば「少」という字ではないでしょうか。それとも、「こにんずう」という意味の「小」で「小さい学級集団」という意味でしょうか。仮に「小人数教育」としたときには、小中学校の教員は分かりやすいと思いますが、就学前児童保護者の方が適切に意味を理解できるか懸念されます。「学級を小さく分けて授業を行うような教育」など説明の文言が必要になるかもしれないと思います。

2点目。資料1-2の18P問33で一つのリード文の中に「また」が2つ重なっています。修正例としては、「次の施策の進捗状況の満足度をお答えください。また、今後取り組む上で、それぞれの施策の重要性を選び、そう考える理由をお書きください。」などの文章にしてはいかがでしょうか。

事務局： 資料1-2問33に関しては、「小人数教育」の推進の記載誤りです。修正いたします。

委員： 説明文の記載についてはどうでしょうか。

事務局： 設問記載の各事業内容について、説明文の記載は考えておりません。資料1-2問33の「また」の重複については、確認し修正いたします。

委員： 本調査の中で、例えばハンディキャップをお持ちの方、障がいなどをお持ちの方に関する質問項目はないのでしょうか。別で調査を行うのでしょうか。

事務局： ハンディキャップ等をお持ちの方に関係するものとしましては、市の中で別の計画がございます。現状の第2期子ども子育て支援総合計画におきましても、障がいに関するものはそちらに基づくとしていますので、今回の調査につきまして、項目の予定はございません。

会 長： 福祉に関する別の計画があるため、そちらで対応しているということですね。

副 会 長： 資料1－2 就学前児童保護者調査票に関して、15P 問 22 で、資料2－2 就学児童保護者調査票と項目が同じになっていますが。問 22 の b)「お子さんに本や新聞を読むように勧めている」は、就学前の子どもを対象にした選択肢としてはなじまず、実態と合わないのではないのでしょうか。子どもの発達段階や実際の状況を踏まえた表現に工夫できると良いと思います。

事 務 局： 資料1－2 問 22 について、ご指摘のとおり内容の修正をいたします。

委 員： 資料2－2 就学児童保護者調査票の 4 P 問 12 の選択肢 3.「兄弟」という表現は、姉・妹もいるため、兄弟姉妹やひらがなの「きょうだい」という表現に改めてはどうでしょうか。

事 務 局： 資料2－2 問 12 についてはご指摘に従い修正いたします。

会 長： 他にも類似するものがあれば表現の修正をお願いいたします。

委 員： 全体に関わることで確認があります。前回の会議の際にも触れましたが、第 2 期計画から第 3 期計画に移る際に、第 2 期の課題はどういったことがあるかをいくつか教えていただいた方が、項目で何を聞くべきかを議論しやすいと感じています。

もう 1 点、児童福祉法の改正で家庭支援事業という新たな事業が来年度からスタートすることになっています。既存 13 事業の子ども・子育て支援事業の設問はありますが、ニーズを聞くことに関して、新事業を視野に入れた設問を検討しているのかをお伺いしたいです。

事 務 局： 今回の調査の大枠としては、「量の見込み」という数に関しての調査を考えています。前計画の課題を踏まえることはもちろんですが、今回の第 3 期調査に加えて、今後、計画記載の各事業のこれまでの実績や課題を調査し、その調査結果と今回の基礎調査の結果を踏まえながら、次回以降の会議で第 2 期の課題からの、第 3 期計画の構成などをお示ししたいと考えています。

2 点目の改正児童福祉法に伴う家庭支援事業については、既存の 13 事業に加え、創設される事業がございます。新たな事業については、本市における運営や事業対象者などの検討を踏まえる必要があるため、本調査の中で新たに創設される事業に関する項目を問う予定はございません。

委 員： 調査票において回答者が誰かを答える設問があります。本調査は就学前児童保護者ですと 1,000 件対象としていますが、私の印象では、同様のアンケートは父親より母親が答えるイメージがあります。実際に母親の回答が多くなるのでしょうか。

会 長： 前回の調査結果を教えてください。

事 務 局： 前回、平成 30 年実施調査の結果では、就学前児童保護者に関しては、約 9 割が母親の回答、残り 1 割が父親の回答結果となります。

委 員： 父親の回答をもっと得られるようにするにはどうすればいいでしょうか。

会 長： 回答者を選ぶ設問に、母親・父親どちらかだけの選択にするのではなく、両親で回答という項目を追加しては。

事 務 局： 設問の形式としましては現状の案で考えています。

会 長： その他、細かい点もまだあるかと思いますが、ご覧になって、気づくことがあれば事務局までお願いします。いつまで対応が可能でしょうか。

事 務 局： 今後のスケジュールに関わりませんが、皆様に調査票をご覧いただいた後、予定では 12 月中旬頃か 1 月初旬には配布回答をお願いすることを考えています。そのうえで調査票のご指摘があれば別途配布の第 2 回会議の議事録確認と合わせて期日までをお願いします。

会 長： アンケートは漏らしてはいけない内容がある一方で、聞きすぎるのも問題であり、難しいものだと思います。今回新設した初妊婦の方への調査についての意見は少なかったですでしょうか。専門的な内容もあり、初妊婦の方は戸惑うかもしれません。こんなに制度があるのかと思われるのであれば良いし、設問に答えていただけることで興味を持ってもらえたらなお良いと思います。何かありましたらご発言いただきたいと思います。

副 会 長： 資料 3 - 2 母子健康手帳交付者の質問票について、細かいことになりますが、7P の問 15 で、「10.夫の気持ち」という表現になっている一方、7P 問 18 では「8. 配偶者・パートナーの協力が得られないこと」となっています。また、2P 問 5 では「配偶者がいる・いない」と聞いています。これらの表現の統一を図るとより良いものになると思います。

会 長： 表現については、修正し統一した方が良いと思います。資料 3 - 2 の 7P 問 15 に関しては、「夫」を「配偶者・パートナー」に修正してはいかがでしょうか。2P 問 5、3P 問 10 も同様かと思えます。表現の仕方もセンシティブに変えていかなければならない面があるため、配偶者ではない場合も想定することが必要であり、配偶者という立場でなくても家族を持って生活しているという方のことも踏まえ、時代に応じて表現の仕方もぜひ変えていただきたいと思えます。

委員： 資料3－2母子健康手帳交付者調査票7P問15の「8.異常への気づきと対処」という表現がありますが、どういうことを指しているのでしょうか。仮に、妊娠している方のお子さんの障がいを目指すのであれば、不安をあおる表現だと思います。言い方を変えることが大事かと思います。

事務局： ご指摘のとおり表現を修正いたします。

会長： 子育てに関する質問内容は難しいですが、回答される方の今を感じ取れるようなものであると良いと思います。何かあれば「その他」最後の自由記述にも書いていただければと思います。議事の1については、よろしいでしょうか。なければ議事2「その他」について事務局からお願いします。

事務局： 本日の会議録についてですが、事務局で作成した案を後日、委員の皆様へ郵送でお送りし内容のご確認をお願いします。委員の皆様へ確認をいただいた後、発言者のお名前を匿名化し公表いたしますのでご了承をお願いします。次回は令和6年3月に開会予定です。詳細確定しましたらご連絡をいたしますので、よろしくお願いいたします。

会長： ご意見・ご質問なければこれにて会議は終了したいと思います。いかがでしょうか。ご意見等ございませんので、本日の会議はこれにて終了いたします。委員の皆様ご出席いただき感謝申し上げます。